

令和 5 年度熊本市奨学金貸付事業会計補正予算

令和 5 年度熊本市の奨学金貸付事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,844 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 132,885 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰越金		141	25,844	25,985
	10 繰越金	141	25,844	25,985
歳 入 合 計		107,041	25,844	132,885

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 奨学金貸付事業費		107,041	25,844	132,885
	10 奨学金貸付事業費	107,041	25,844	132,885
歳 出 合 計		107,041	25,844	132,885